

埼玉県寄居林業事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

森林・林業行政に関する業務

- (1)森林情報システムの編成事務
- (2)林地開発行為許可事務の補助
- (3)森林研究室の研究事務の補助
- (4)総務事務 等

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコン操作が可能な方(ワード・エクセル)

4 採用予定者数

4人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2)勤務日数・勤務時間

原則、週4日・週29時間(基本;午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

勤務日及び勤務時間(例)

- ・月、火、水 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
- ・木 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)
- ・金 週休日

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800～185,800円

(時間額:1,231～1,478円) (月額×12月)÷(29時間×52週)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険 あり

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9)勤務地

埼玉県寄居林業事務所(所在地:大里郡寄居町寄居1587-1)及び

上の原採種園(所在地:大里郡寄居町鉢形1875外)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年1月15日(木曜日)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書と職務経歴書を提出してください。応募者多数の場合は、期限前に締め切る場合があります。

<12月27日(土曜日)から1月4日(日曜日)は年末年始の休暇になります。>

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(一般事務)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県寄居林業事務所で令和8年1月下旬から2月上旬に実施することを予定しております。具体的な日時については、令和8年1月23日(金)までに連絡します。

なお、応募書類は返却しません。

(3)最終合格

令和8年2月27日(金)までに、第二次審査の受験者全員に合否について郵送にて連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

住 所：大里郡寄居町寄居1587-1(〒369-1203)

担 当：埼玉県寄居林業事務所 総務担当

電 話：048-581-0123